

八潮市小中学校学習系ネットワーク機器等
購入及び設定業務委託

公募型プロポーザル募集要項

令和7年5月

八潮市教育委員会
教育総務課

1 目的

この要項は、八潮市小中学校学習系ネットワーク機器等購入及び設定業務委託（以下「本発注案件」という。）を受託する事業者を公募型プロポーザル方式により選定する手順及び方法について必要な事項を定めるとします。

2 発注案件概要

（1）発注案件名

八潮市小中学校学習系ネットワーク機器等購入及び設定業務委託

（2）本発注案件内容

別添「八潮市小中学校学習系ネットワーク機器等購入及び設定業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。

（3）本発注案件の業務期間

契約締結日から令和8年2月28日まで

（4）実施形式

公募型

（5）支払条件

（3）に定める業務期間の満了後における一括払いとします。

3 応募資格

応募できる者は、「八潮市小中学校学習系ネットワーク機器等購入及び設定業務委託事業者公募参加申請書」（様式第1号。以下「公募参加申請書」という。）提出の時点において、次に掲げる要件をすべて満たす者としてします。

（1）国税、都道府県税及び市区町村税の滞納がないこと。

（2）八潮市指名競争入札参加資格のうち、物品等業種の「電気製品・通信機器」に登録を有すること。

（3）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。

（4）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者であること。

（5）民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

（6）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員が経営していない者又は事実上経営に参加していない者であること。

（7）契約先業者の決定までの間において、「八潮市建設工事等の契約に係る指名停止等に関する基準」に基づく指名停止及び「八潮市建設工事等に係る暴力団排除措置要綱」に基づく指名除外措置を受けていないこと。

- (8) その他法令等に違反していないこと。
- (9) 仕様書に基づき、信義に従い誠実に本発注案件を履行できる者であること。

4 候補者の選定に係る事項

(1) 選定方法

八潮市小中学校学習系ネットワーク機器等購入及び設定業務委託事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、事業者より提出された申請書等による書類審査及びプレゼンテーションを行い、別紙1「八潮市小中学校学習系ネットワーク機器等購入及び設定業務委託公募型プロポーザルに係る審査評価表」に基づき総合的に審査し、契約候補者（以下「候補者」という。）となる事業者を選定します。

審査日については、別途、各プロポーザル参加者に連絡します。

なお、別紙1「八潮市小中学校学習系ネットワーク機器等購入及び設定業務委託公募型プロポーザルに係る審査評価表」に記載のとおり、埼玉県内自治体又は近隣自治体（都内・他県を含む）における実績を有しており、問題なく業務を完遂している場合は、加点評価対象とします。

また、「他自治体における同種業務又は類似業務実績」（様式第2号）に記載できる業務実績の件数は3件までとしますが、記載された実績を評価対象とするため、より本発注案件の内容に近く、かつ、埼玉県内自治体又は近隣自治体（都内・他県を含む）での実績であること等を考慮して、業務実績を選定し、記載してください。

同種業務又は類似業務とは次のとおりです。

ア 同種業務

令和4年4月1日から本発注案件への公募参加申請書の提出日までの間に、地方公共団体と契約を締結し、かつ、正常に履行して完了検査、検収等が済んでいる業務で、同一自治体内の小中学校5校以上における各校の中核となるネットワーク機器（ルーター・L3スイッチ・セキュリティ機器等）の調達及び機器等の設定に関する業務。

イ 類似業務

令和4年4月1日から本発注案件への公募参加申請書の提出日までの間に、地方公共団体と契約を締結し、かつ、正常に履行して完了検査、検収等が済んでいる業務で、小中学校における中核となるネットワーク機器（ルーター・L3スイッチ・セキュリティ機器等）の一部の調達及び機器等の設定に関する業務。

(2) 見積金額に関する候補者への確認及び協議

本発注案件の事業者公募に係る提出書類として、「見積書」（様式第5号）を提出していただきますが、発注者は、この見積書に記載された見積金額及びその内訳について候補者に確認及び協議を行い、契約の締結に際しては、発注者と受注者との間で、見積金額及びその内訳について合意することを必要条件とします。

合意に至らなかった場合は、審査において当該候補者の次点にある者を新たに候補者（以下この号において「候補者の繰り上げ」という。）とし、次点にある者がいない場合は、発注者は本募集要項による候補者の選定を取り止めるものとします。

なお、この場合において、プロポーザル参加者は、候補者の繰り上げ又は選定の取り止めに関して、異議申し立て、発注者に対する損害賠償請求等を行うことはできないものとします。

（3）選定結果と公表

事業者の決定は、令和7年6月中旬ごろを予定しており、選定結果は各プロポーザル参加者に文書で通知します。

また、本発注案件のプロポーザルに参加し、選定結果について文書での通知を受けた提案業者から、本発注案件に係る契約の締結後に情報提供の希望があった場合は、以下の項目について情報提供を行います。

なお、情報提供は電子メールにより行います。

【情報提供を行う項目】

- ①プロポーザルの参加業者数
- ②契約先業者名
- ③契約金額
- ④契約先業者の評点の合計値
- ⑤情報提供希望のあった業者の評点の合計値
- ⑥情報提供希望のあった業者の全体順位
- ⑦提案項目ごとの契約先業者との評点の優劣（評点は情報提供しません。）
- ⑧最も評点の高い業者と契約を締結しなかった事実があった旨（当該事実があった場合のみ。）

5 提出書類等

（1）提出書類

別紙2「八潮市小中学校学習系ネットワーク機器等購入及び設定業務委託事業者公募に係る提出書類一覧」のとおり。資料についてはA4サイズで印刷してください。

(2) 提出部数

正1部、副7部（副は複写可）の計8部を提出してください。

※提出書類等に記載された個人情報については、事業者選定の目的以外には使用しません。

※申請者は、書類の提出をもって本募集要項の記載内容を承諾したものとみなします。

6 申込み及び受付

(1) 募集要項

八潮市ホームページからダウンロードしてください。（紙媒体の配布は行いません。）

(2) 質問の受付

本発注案件の内容については、仕様書に定めるところにより質問し、その質問に対し発注者より回答します。

なお、本募集要項に関すること、各校の一般的な環境に関すること等の本発注案件に関するその他の質問についても、同じく仕様書に定めるところにより質問してください。

ただし、審査内容や評価項目に関する質問については回答しません。

7 申請書類の受付

- (1) 受付期間 令和7年5月13日（火）から
 令和7年5月28日（水）まで
 （土・日・祝日を除く）

【持参の場合の受付時間】

午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分まで

- (2) 受付場所 八潮市教育委員会教育総務課

- (3) 提出方法 申請書類は、教育総務課へ持参又は郵送してください。

【郵送の場合】

〒340-8588

埼玉県八潮市中央1-2-1

八潮市教育委員会教育総務課 あて

*郵送による場合は、令和7年5月28日（水）午後5時15分までに必着としてください。（期限を過ぎて到着した申請書類の受付はしません。）

*受付期間を過ぎたものは受理しません。

*受注者の決定の如何を問わず、提出された書類等は返却しません。

＊受注者の決定後、発注者による本発注案件に関する説明等に際し、受注者より提出された書類等を使用することがあります。

8 申込みの辞退

申込み書類を提出後にプロポーザルへの参加を辞退する場合は、「辞退届」(様式第6号)により申し出てください。

なお、辞退の理由の如何を問わず、プロポーザルへの参加を辞退することにより、市発注案件の今後の受注等に際し、不利益な取り扱いを受けることはありません。

9 その他

(1) 本発注案件に関するプロポーザルへの参加に要する費用は、すべて参加者の負担とする。プロポーザルによる業者選定が中止又は延期等された場合においても、参加者は異議申し立てをすることはできず、また、それまでに要した費用を当市に対し請求するなど、損害賠償請求等を行うことはできない。

(2) 本プロポーザルによる受注予定者の決定後においても、以下の場合には当該決定を取り消す場合があり、受注予定者は、既に要した費用の弁済等を求めることはできないので十分注意すること。

ア 本募集要項に記載された事項について重大な違背行為があったと認められるとき。

イ 予定していたスケジュールから大幅な遅れが生じるとき又は生じる恐れがあると発注者が認めたとき又は事業実施の目処が立たなくなつたと発注者が認めたとき。

ウ その他の事情により、本発注案件の遂行が困難であると発注者が認めたとき。

(3) 提案書作成のため八潮市から入手した資料は、提案書等の作成以外の目的で使用することはできない。

(4) 本要領に定めのない事項及び本要領に疑義が生じた場合は、必要に応じて市が別途定めるものとし、本プロポーザルに参加する者はそれに従うものとする。

10 実施スケジュール

募集要項の市ホームページへの掲載の開始	令和7年5月12日（月）
代替え調達に関する事前確認	令和7年5月13日（火）から 令和7年5月21日（水）まで
質問の受付	令和7年5月13日（火）から 令和7年5月22日（木）まで
ネットワークアセスメントの結果の閲覧の希望連絡	令和7年5月13日（火）から 令和7年5月26日（月）まで の間の指定された日及び時間帯
ネットワークアセスメントの結果の閲覧	令和7年5月13日（火）から 令和7年5月27日（火）まで
申請書類の受付	令和7年5月13日（火）から 令和7年5月28日（水）まで
質問及び代替え調達に関する事前確認への発注者の回答期日	令和7年5月27日（火）
審査（書類・プレゼンテーション）	令和7年6月4日（水）予定 発表時間：30分程度（プレゼン20分以内、質問 回答10分以内） ※詳細な時間等は別途個別に通知します。
受注予定者の内定・契約締結	令和7年6月中旬

11 問い合わせ先

八潮市中央一丁目2番地1

八潮市教育委員会

教育部 教育総務課 学校ICT推進係（市役所本庁舎4階）

電 話 048-996-2111（内線872）

FAX 048-998-0828

メールアドレス gakk-ict@city.yashio.lg.jp